㊐総和庁舎　℡92-3111
㊐古河庁舎　℡22-5111
㊐三和庁舎　℡76-1511
㊐健康の駅　各課直通電話番号
㊐古河福祉の森会館　各課直通電話番号
各庁舎の住所は33ページをご覧ください

市役所から

各施設の臨時休館

■燦（さん）SUN館、各図書館・図書室
期日　5月19日(月)、6月16日(月)
※山水はなももプラザの図書サービスも利用不可。Web予約システムも利用できない時間帯があります。
問　三和図書館℡75-1511

マイナンバーカード交付のため休日開庁します

交付通知書に記載された書類を指定の交付場所に持参してください。申請のサポートも行います。
期日　6月8日(日)
時間　8時30分～11時45分
場所　㊂市民総合窓口室
問　㊐市民総合窓口課

コンビニ交付サービスの停止

コンビニ等での証明書交付を終日停止します。
期日　5月25日(日)
問　㊐市民総合窓口課

軽自動車税車検用納税証明書の郵送を廃止します

軽自動車税を口座振替やキャッシュレス決済で納付した人には、6月に車検用納税証明書を郵送していましたが、今年度から廃止します。三輪・四輪の軽自動車と二輪の小型自動車（排気量250cc超）については、軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）で納付が確認できるようになりました。証明書が必要な場合は、窓口や郵送等で申請してください。
問　㊐市民税課

国民健康保険税の納付方法のご確認を

令和7年度国民健康保険税の納税通知書を7月に発送します。納付方法を変更する場合、口座振替依頼書での申し込みは6月30日(月)までに、ペイジー・Web口座振替受付サービスでの申し込みは7月10日(木)までに手続きをしてください。手続きの時期により、希望する納付方法が納税通知書に記載されない場合があります。

●納付書納付→口座振替
●振替方法の変更（全納↔期別）・金融機関の変更
口座振替依頼書を提出またはペイジー・Web口座振替受付サービスで申し込み
●口座振替→納付書納付
口座振替廃止届を提出
申込・問　㊐収納課

帯状疱疹予防接種の一部助成

帯状疱疹（ほうしん）の発症や重症化を予防するため、予防接種費用の一部を助成します。
対象　市内在住の50歳以上で過去に助成を受けたことがない人
助成額　生ワクチン4千円、不活化ワクチン（1回）1万1千円
申込　接種前に協力医療機関へ予約
※詳細は、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。
問　㊊健康づくり課 ℡33-6674

第2回市議会定例会を開催します

議会では、市の重要な条例や予算について審議するほか、市政全般にわたる一般質問も行われます。
場所　市役所古河庁舎3階議場、委員会室
傍聴者定員　本会議：62人、委員会：10人
問　㊐議会事務局

【定例会の会期予定】

期日	会議	時間	内容
6/10(火)	本会議	10時	開会、議案の説明
6/12(木)			質疑、議案の委員会付託
6/13(金)	常任委員会	10時	総務常任委員会
		10時15分	産業建設常任委員会
6/16(月)		10時	文教厚生常任委員会
6/17(火)	本会議	10時	議場コンサート
		11時	一般質問
6/18(水) 6/19(木)	本会議	10時	一般質問
6/20(金)	本会議	10時	委員長報告、採決、閉会

※変更になる場合がありますので、お問い合わせください。

※令和7年度、古河市は合併20周年です。主なイベントに「合併20周年記念」の冠を付けて実施しています。
対象となる事業には、タイトルの頭に⑳を付けています。

国保人間ドックの助成（2次募集）

特定健診、がん検診との重複受診はできませんので、ご注意ください。
対象　次の①②を満たす人
①申込時と健診受診時に国保被保険者で、昭和26年4月1日～昭和61年3月31日生まれ（令和7年度に75歳になる人は対象外）
②国民健康保険税に未納がない
定員　250人（多数抽選）
受診可能医療機関　市指定の6医療機関
助成額　2万3千円
申込・問　5月15日(木)～30日(金)に申し込みフォームまたは、申込書を提出 郵送 QR
㊐国保年金課
市HP
申し込みフォーム

退職（失業）時の国民年金の手続き

20歳以上60歳未満の人が会社などを退職した場合、国民年金第1号被保険者への加入手続きが必要です。また、配偶者が第3号被保険者のときは、配偶者の手続きも必要になります。保険料を納めることが困難な場合は、申請により納付が免除される制度がありますので、ご相談ください。
持参物　基礎年金番号が分かるもの、退職日が分かる書類（免除・納付猶予を申請する場合は離職票または雇用保険受給資格者証等）
申込場所　㊐国保年金課、㊂市民総合窓口課、㊂三和庁舎
問　㊐国保年金課、下館年金事務所℡0296-25-0829

合理的配慮の提供に要する費用の助成

障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。それに伴い、市では事業者が行う合理的配慮の提供に要する費用の一部を助成しています。
問　㊊障がい福祉課 ℡92-4919

松岡奨学生の募集（高校生対象の奨学生制度）

募集人数　17人
対象　今年度の高等学校等（学校教育法に規定する全日制課程の高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部または高等専門学校の第1学年から第3学年）在学者で、次の①～④全てを満たす人
①品行が正しく、学術優良であり、健康である
②経済的理由により修学が困難である
③国、県、その他の団体から奨学金等の支給を受けていない
④保護者が1年以上市内に居住している（令和7年4月1日現在）
給付金額　月額1万円
申込・問　6月2日(月)～13日(金)に松岡奨学生願書、松岡奨学生推薦調書、成績証明書、住民票謄本、令和7年度所得証明書を提出 郵送 FAX
※願書、推薦調書は㊐教育総務課と市ホームページにあります。
㊐教育総務課

香害をご存じですか

全国の消費生活センターには、柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がしたなどの相談が寄せられています。香りの感じ方には個人差があり、自分にとっては快適な香りでも、困っている人がいることをご理解ください。
問　㊐産業戦略課

公共下水道の処理区域が拡大（供用開始）

供用開始区域　大山・大堤・東山田・古河駅東部土地区画整理事業地内の各一部

■**供用開始区域内の皆さんへ**
3年以内にくみ取り式トイレから水洗トイレへ改造することが必要です。接続工事は、市の指定工事店で行ってください。

■**公共下水道事業受益者負担金の新規賦課**
供用開始区域では、受益者負担金が新たに賦課されます。該当者には5月上旬に申告書を送付しますので、内容を確認し市へ返送してください。受益者負担金は7月からの納付となるので、分割（5年間）または一括（一括納付報奨金制度あり）で納付してください。
問　㊂下水道課

老朽した危険な空き家の解体費用を一部補助します

対象　国の基準を満たす空き家等
補助金額　解体費の半分（上限50万円）
申込期限　10月31日(金) 郵送 TEL
申込・問　㊂営繕住宅課